

令和7年度第1回西東京市農業振興計画推進委員会議事録

会議の名称	令和7年度第1回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	令和7年5月23日(金) 13:30~15:10
開催場所	西東京市役所田無第二庁舎5階会議室
出席者	(委員)後藤委員長、田中副委員長、保谷(尚昭)委員、保谷(隆司)委員、野口委員、加藤委員、鵜野委員、浜野委員、杉山委員、田中委員、平野委員、及川委員 (事務局)西東京市生活文化スポーツ部 安達主幹、産業振興課 樋口係長、永井主査
欠席者	なし
議題	(1) 第3次西東京市農業振興計画の施策について (2) その他
会議資料	・資料1 西東京市農業振興計画推進委員会 委員名簿 ・資料2 第3次西東京市農業振興計画施策一覧 ・資料3 市民農園利用料の見直しについて
会議内容	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
○事務局:	委員の変更について新委員の紹介
【事務連絡】	
	欠席者 なし。 傍聴者 なし。
○委員長:	事務局より配布資料の確認をお願いしたい。
○事務局:	【配布資料の説明】
○委員長:	議題 (1) 第3次西東京市農業振興計画の施策について、事務局よりご説明いただきたい。
○事務局:	

資料の説明の前に、前回会議で委員からいただいた意見「目標の具体化が不十分な点」について、補足説明をする。

計画は令和6年度から令和15年度の10年間の計画となっており、目標の具体化は、計画P33 4. 基本指針の設定で主要な指標を設定している。

計画は施策を4つの大分類、主要事業で方向性を示し、事業展開の中で個々の事業にわけて示している。計画の達成に向け、主要事業の目指す方向性、個別事業の展開・取組みスケジュールを設定している。主要事業への取組をまとめるにあたり、その中で委員として「取組が不十分なもの」、「主要事業を展開する中での課題」、「5年後の中間見直しに向けて、必要なあらたな取組やその視点について」意見交換をしていきたい。

続けて資料2の説明をする。令和6年度の取組みについては前回の令和6年第3回委員会でお示した内容と変更がないため、令和7年度の取組み予定について報告する。(令和7年度取組みについて説明)

○委員長：

この件について、ご意見又は質問をお願いする。

(1) 食と暮らしを支える多様な農業経営について意見を求める。

○委員：

手だての取組みではなく、成果について必要。市民アンケート等実施し、満足度など5段階等にして評価する必要がある。第3次西東京市農業振興計画33ページに記載されているのは農政の目標で、市民の満足度については記載されていない。5年後の見直しというのは悠長に感じる。速やかに設定されたい。

めぐみちゃんブランドの価値については、ブランドとして構築されていないのに、周知だけ進めのか。西東京市の農産物の特徴として、キャベツが多いということや、少量多品目ということだが、地産地消が中心と思われる。そのように考えると、宇都宮の餃子等シンボルとなるものがあるとよい。多品目ということであれば、サラダなどでもよいかと思うが、たたき台を作つて議論すべき。

○事務局：

計画は5年で見直しを行うが、個別事業内容等は年で見直すものもある。委員会の中で指摘のあつたものの中で対応できるものは検討していく。

ブランド作りについては、7月に組織改正があり、街のPR等実施する、マネジメントの課ができるが、取り組めるものも考えていきたい。

○委員：

ブランド作りについて、以前にブルーベリーのかりんとうを作つたが、単価が合わず継続が難しかつた。

○事務局：

作る側との兼ね合いもあるため、今まで宇都宮の餃子のようなものができていなかったとも

思われる。作る側の意見も聞いていかなければならない。

○委員

試行錯誤が必要。やらなければ、何も生まれないので、チャレンジしてほしい。

○委員長：

ブランド化は消費者の品質等に基づく選択基準の提供であり、それによって生産者にもメリットが生まれる。めぐみちゃんブランドは地元産であるというブランドだがそれだけでは選択の基準としては不十分であり、生産者にもメリットが生まれてこない。したがってシールの普及も十分進まない。他方で飲食店によるめぐみちゃんメニューの提供、生徒によるメニュー提案などの取組は広がった。現状の分析と課題を整理し、どのように取り組んでいくのか検討することは重要な課題である。

○委員：

農家の意見として、1つの野菜を作り自分のものにするには最低5年かかる。5～6年かかってよいものが作れる。他の物に臨機応変にはできない。ブランドとは品質が大切であり最低条件でもある。短い年数で色々変更することは農家にとってリスクがある。計画も同様でじっくりと取り組むことが必要であると分かってほしい。

○委員長：

めぐみちゃんのシールにしても様々な野菜があることを知ってもらうことなど仕組みが必要となる。

○委員：

地産地消は意味あることだが、消費者としてはもう一つ高い段階があつてもいいと思う。難しい点はあると思うが。

○委員：

所属団体に「めぐみ会」があるが、品質の良いものを作ることを目的とするというよりは、市民に広く販売するという事が主となっている。

○委員長：

今後次のステップに進むには相当の努力が必要で、そのためには議論も必要。すぐにはできないかもしれないが、望んでいる市民の方々がいる事実がある。

○委員：

J A東京みらいふれあい新鮮館へ出荷している農産物の質が良い。農業者も緊張感をもって出荷している。競争もあるので、鮮度も良い。他の店と比べてほしい。そこからブランド化をしても良いと思う。

○委員長：

（2）農地の保全と活用について意見を求める。

○委員：

緑化審議会に出席したが、その中で「農の風景の指定地区」とすると、補助金があるだけでなく農業者にもメリットが多いようでは非活用してほしい。市民に見られるということは、良いことだと考える。

○委員：

これは5年間の計画だが、この数年温暖化により、農作物の栽培が大変と聞く。環境変化に対する農業者への支援を聞きたい。

○事務局：

西東京市では環境変化というわけではないが、令和7年度より、施設栽培農業用ビニールハウスに対しての補助金を開設した。天候に左右されにくい環境に対応したハウス栽培への支援となる。

○委員：

東京都では、東京農業経営強靭化補助金で労働環境の整備に関して暑さ対策についても対象となる。

○委員：

農の風景として、プラムやスモモの栽培を始めたところ、花が綺麗だと市民の方に喜ばれた。木陰もできて、暑さ対策にもなる。

○委員長：

（3）多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営について意見を求める。

○副委員長：

認定農業者の会など、横の連携がとれる部会等はあるか。各自治体で様々な部会があるが、認定農業者の会は野菜、果樹、植木、花卉など分野に関わらず一生懸命畠をやっている人が集まる会なので継続してほしい。

○委員長：

後継者の育成は重要な課題。後継者育成のためには考えるべき課題も多いので、どのような仕組みでどのようなことを検討していくか考える必要がある。

○委員：

都市農業の存続は大切なこと。年配者だけではやっていかれない。跡継ぎにサラリ一位の収入がないと難しい。農業の収入だけで給料分を支払うのは難しい。子に支払わないと他の職に就いてしまうこともある。魅力ある農家として考えるならば給料がもらえるようにしなければならない。

○委員長：

NHK の稻作の番組で、5，6人の若者による 100ha 規模の平坦地の大規模経営と山間地に移住してきた夫婦の 3 ha 規模の経営を取り上げていた。どちらも経済的には大変だがやりがい・生きがいをもって農業に取組んでいた。このような農業者の存在が、周りの農家や周りの消費者とのつながりを作り出し地域の農業を支えていた。都市農業には都市農業ならでは有利さと困難さがある。農業で生活できる経済的条件が必要だが、それを目指しながら農業を生きがいとする都市農業者を育てるためには何が必要か。困難な課題だが検討が必要である。

○委員：

個人的な話だが、農業をやって良かったと感じたのは 40 代半ばごろから。東京の農業者は農業の楽しさが分かり、周囲と分かち合えればよい。出荷をすると品質の見立てができるようになる。

○委員：

自分も畑に行くことが好き。植木農家だが、木の品質や植木の出来栄えなど生産について技術習得には 10 年くらいかかる。

○委員長：

(4) 農業を通じた交流について意見を求める。

○委員：

農福連携の具体的な取り組みを知りたい。

○事務局：

令和 6 年度には福祉事業所にアンケートとヒアリングを実施した。既に取り組みを始めている事業所もあるが、興味はあるが、外での作業には人が必要であり、体調の心配などがあった。また、事業所への調査だったので、ボランティアではなく仕事として収入を目標にしていることもわかった。今年度は受け入れ先となる農業者の意見を聞く予定。また、福祉の分野で引きこもりの支援部署に確認をする予定でいる。

○委員：

10 年くらい前に 2 年間受け入れを行ったが大変だった。マンツーマンで農作業をしなければならず、勉強にはなった。今まで小学校の子どもに大豆の栽培と味噌作り体験を指導してきた。新たに小学校の支援学級と繋がりができ、大豆の栽培と味噌作りを行う。子どもたちはとても集中して作業ができていた。今後も続けていきたいと考えている。

○委員：

福祉作業所で仕事をしている。農業にも取り組んでいるが知的・身体・精神等社会適応が難しく、支援員や農家の支えが必要となっている。自分の事業所では、農福連携として収入というよりも、地域との繋がりを中心に考えている。

○委員長：

続いて議題（2）その他について。事務局より説明を求める。

○事務局：

資料3「市民農園利用料の見直しについて」説明する。

第3次西東京市農業振興計画の取組みの中にも市民農園等の開設の推進としている。市では使用料の見直しの必要から受益者負担の適正化の方針がある。

市民農園等を推進していく中での、使用料の見直し等について、委員会の意見いただきたい。意見は別途様式を用いて後日委員へ依頼する。

使用料を見直しに関する内容を資料に沿って説明

○委員長：

利用料を決めるのはいつまでに決めなければならないか。

○事務局：

今年度中に皆様の意見をうかがい検討して利用料の変更の方向性となった場合は、来年度に使用料・手数料等審議会に諮り、再来年に変更となる。

○委員長：

市民農園のあり方そのものについて検討が必要と思われる。

この件について意見を求める。

○委員：

自身で市民農園を開設しているが、市民農園の利用料設定は売上から設定している。区画は20m²で年間12,000円としている。農業体験農園は高めの料金設定だが農家が生活できる基準で設定している。

○委員長：

今回は市が開設する市民農園のあり方について議論していく。

事務局より事務連絡を求める。

○事務局：

次の委員会は11月の開催を予定している。日程について決定し次第お知らせする。

本日の会議録については、後日改めて委員の皆様にご確認いただく。その際訂正があれば事務局に連絡いただきたい。また、市民農園についての意見も今後別途質問様式を送付するので意見をいただきたい。

○委員長：

委員方から全体を通してご意見等はございませんか。

それでは、「令和7年度第1回西東京市農業振興計画推進委員会」を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

《閉会》